



こどもたちに 夢と未来をつなぐまち

平成 30 年(2018 年)

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

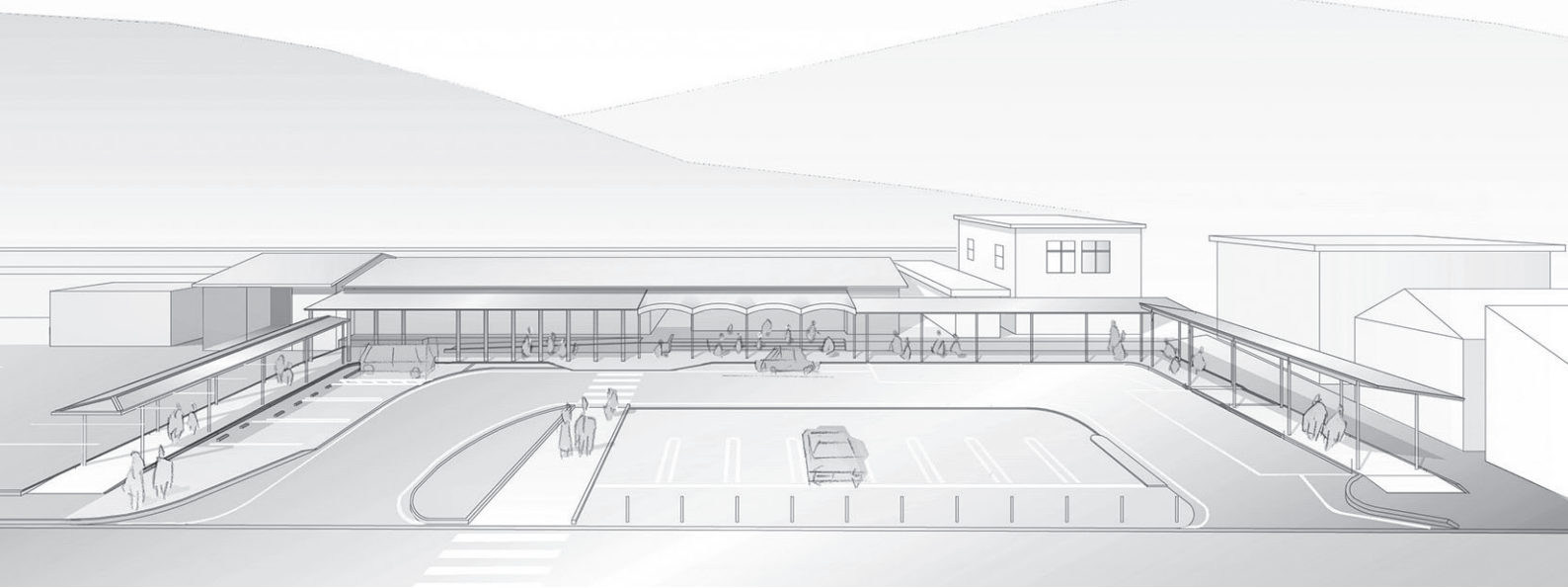
11

No.1 6 4



今月の主な内容

- P 2 特集 国・県・町・地域が一体となって交通の確保に取り組みます
- P 4 おしらせ 人事行政の運営などの状況、平成 31 年度の園児を募集します ほか
- P 11 連載 けんこう広場 ほか
- P 18 フォトニュース
- P 20 香美町おさかな通信
- 表紙 小代小学校の給食で「俺たちの武勇田米」をおいしそうに食べる児童



▲ JR 香住駅の駅前広場完成イメージ図

重点施策【交通の確保】

国・県・町・地域が 一体となって 交通の確保に取り組みます

●問い合わせ先 役場企画課・建設課



町の玄関であるJR香住駅周辺の環境整備について、JR西日本との協議を踏まえ、交通結節機能を整理し利用者の利便向上を図るため、香住駅前広場の改修工事を実施します。

改修工事の内容は、香住駅前広場の歩道を改修し、インターロッキングタイル舗装を行い、併せて歩道部全面に鉄骨平屋建ての屋根を設置するとともに、広場を車道と駐車場に分けて舗装し、12台分の駐車を整備します。

JR香住駅周辺環境整備



少子高齢化が急速に進行する中で、児童・生徒の通学、高齢者などの通院買い物などに欠くことのできない移動手段として公共交通機関がありますが、町域が広く集落が点在している本町にとっては、必ずしも利便性の高い乗り物とは言えない現状があります。

このような状況のもと、とりわけ住民に最も身近な交通機関であります「バス交通」について、町内における新たな運行体系の構築に向け、現在、内部検討委員会で検討を進めています。

全国各地の事例を参考にしながら、さまざまな角度から調査・研究を進め、香住、村岡、小代、それぞれの地域の実情に合った内容で検討を行い、来年10月には見直しを行った公共交通による運行を開始していく予定としています。

公共交通機関



▲現在の佐津 IC から豊岡側の国道 178 号線



▲9月8日(土)に行われた一般国道9号 笠波峠除雪拡幅起工式



▲現在の笠波峠



▲10月13日(土)に行われた山陰近畿自動車道早期実現促進大会

道路交通網

道路交通網の整備は、町民生活の利便性のもとより、地域経済・観光産業の活性化、地域医療体制の構築などに寄与するものであり、近年、ますますその重要性が高まっています。

こうした中、国道9号笠波峠除雪拡幅事業については、積極的な要望活動により予算化も図られ、9月8日(土)に「一般国道9号 笠波峠除雪拡幅起工式」を行いました。

さらに、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道の早期完成は不可欠であり、特に佐津ICから豊岡側の早期事業化を求めて、平成26年度の決起大会に引き続き、10月13日(土)に、「命の道」をテーマに「山陰近畿自動車道早期実現促進大会 in KAMI Part II」を開催しました。

今後、早期完成に向けて、引き続き要望活動を行うとともに、計画的な事業促進が図れるよう、国・県・地域の皆さんと一体となって事業推進に取り組みます。

また、町道および付帯施設の計画的な点検や修繕の実施、老朽化により安全性が低下する橋梁の計画的な点検や修繕による長寿命化に努めます。

人事行政の運営などの状況

●問い合わせ先 役場総務課

香美町の職員の任用、給与、服務など人事行政の運営の状況について、平成 29 年度の概要をお知らせします。
これは「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

1 職員の任免および職員数の状況

①採用と退職

職種	採用	退職
一般行政職	8人	10人
教育職	-	1人
企業職	7人	4人
医師職	2人	1人
看護職	-	-
技能労務職	-	-
合計	17人	16人

※採用は平成 29 年 4 月 2 日～平成 30 年 4 月 1 日
※退職は平成 29 年度中
※企業職は公立香住病院の職員で、医師、医療技術職、看護師など
※一般行政職には美方郡広域事務組合への派遣による退職 2 人、復帰による採用 2 人を含む

②部門別職員数の状況

職種	職員数		対前年 増減数
	29 年	30 年	
一般行政部門	142人	141人	△1人
一般管理	99人	99人	0人
福祉	43人	42人	△1人
特別行政部門	37人	37人	0人
教育	37人	37人	0人
公営企業等会計部門	107人	109人	2人
病院	78人	82人	4人
水道	7人	6人	△1人
下水道	5人	4人	△1人
その他	17人	17人	0人
合計	286人	287人	1人

※各年 4 月 1 日現在の数値
※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長、教育長を除いた人数

③定員管理の数値目標の年次別進ちょく状況の概要

部門	職員数			32 年の数値 目標 (C)	進ちょく率
	17 年 (A)	27 年	30 年 (B)		
一般行政部門	213人	145人	141人	144人	104.3%
特別行政部門	54人	38人	37人	39人	113.3%
公営企業等会計部門	47人	35人	31人	35人	133.3%
合計	314人	218人	209人	218人	109.4%

※各年 4 月 1 日現在の数値
※進ちょく率は $(B - A) / (C - A) \times 100$ で求めた率
※公立香住病院を除く

2 職員の人事評価の状況

職員の能力および業績を把握した上で行う人事評価制度を本格導入しており、「業績評価」と「能力評価」の両面から評価を行いました。

人事評価結果は翌年度の勤勉手当に反映するとともに、人材育成（職員研修）や分限などに活用しています。

3 職員の給与の状況

①人件費の状況

住民基本台帳人口	18,025人
歳出額 (A)	13,943,603 千円
実質収支	309,484 千円
人件費 (B)	1,882,177 千円
人件費率 (B / A)	13.5%
前年度人件費率	13.0%

※住民基本台帳人口は平成 29 年度末現在の数値
※平成 29 年度普通会計決算額を基に計算
※人件費には、一般職給与や共済費（社会保険料）のほかに、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含む人件費 (B) は、前年度比 49,737 千円の増

②職員給与費の状況

職員数 (A)	177人
給与費 (B)	1,048,657 千円
給料	672,396 千円
職員手当	112,405 千円
期末・勤勉手当	263,856 千円
一人当たり給与費 (B / A)	5,925 千円

※平成 29 年度普通会計決算額を基に計算
※職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数
※職員手当には、退職手当を含まない

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職	
平均年齢	43.8 歳
平均給料月額	319,800 円
平均給与月額	344,500 円
技能労務職	
平均年齢	56.2 歳
平均給料月額	344,600 円
平均給与月額	360,800 円
教育職	
平均年齢	38.3 歳
平均給料月額	286,500 円
平均給与月額	297,400 円

※平成 30 年 4 月 1 日現在の数値
※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

④ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数
平成 29 年度	94.7
平成 28 年度	95.0

※各年 4 月 1 日現在の数値
※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の職員の給与水準を示す指数

⑤職員の初任給の状況

区分	初任給	
	香美町	国
一般行政職		
大学卒	179,200 円	179,200 円
高校卒	147,100 円	147,100 円
技能労務職		
高校卒 1 級	149,200 円	-
高校卒 2 級	154,000 円	-
教育職		
大学卒	179,200 円	-
短大卒	159,800 円	-

※平成 30 年 4 月 1 日現在の数値

⑥職員の経験年数・学歴別平均給料月額状況

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職			
大学卒	245,700円	288,400円	321,000円
高校卒	212,200円	251,400円	293,600円
技能労務職			
高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職			
大学卒	245,700円	279,600円	該当者なし
短大卒	225,500円	該当者なし	310,700円

※平成30年4月1日現在の数値

⑧職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

区分	香美町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.90月	1.225月	0.90月
12月期	1.375月	0.90月	1.375月	0.90月
計	2.60月	1.80月	2.60月	1.80月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

※平成30年10月1日現在の数値

(2) 退職手当

区分	香美町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
退職時特別昇給	なし		なし	

※平成30年4月1日現在の数値

(6) そのほかの手当

手当名、内容および支給単価	国の制度との比較	
	違いの有無	相違点
扶養手当 扶養親族のある職員に対して支給 ①子：月額10,000円 ②配偶者、父母など：月額6,500円 ※特定期間(16歳～22歳)の子は、月額5,000円を加算	無	—
住居手当 自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額27,000円	無	—
通勤手当 通勤のため交通機関、自動車などを使用している職員に対して支給 (通勤距離が2km未満である職員を除く) ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額(鉄道など利用者は6ヵ月定期券の額) ・支給限度額：月額55,000円 ②自動車などを利用 ・通勤距離に応じて月額2,100円～31,600円	一部異なる	②の場合、使用距離区分が国よりも細かい

※平成30年4月1日現在の数値

⑦一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	15人	9.4%
2級	主事	10人	6.3%
3級	主査	62人	39.0%
4級	主幹	42人	26.4%
5級	副課長、課長	17人	10.7%
6級	課長	13人	8.2%
合計		159人	100.0%

※平成30年4月1日現在の数値

※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務

(3) 地域手当

対象地域	支給率	対象職員数	国の制度(支給率)
神戸市	9.4%	2人	12%

※平成30年4月1日現在の数値

(4) 特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	141,500円
支給職員一人当たり平均支給年額	8,870円
職員全体に占める手当支給職員数(割合)	16人(9.0%)
手当の種類	危険作業手当
	死体処理従事手当
	廃棄物処理業務手当

※平成29年度普通会計決算額を基に計算

(5) 時間外勤務手当

区分	全職種
支給実績	46,427,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	311,591円

※平成29年度普通会計決算額を基に計算

⑨特別職の報酬などの状況

職名	区分	月額	区分	支給割合
町長	給料	752,000円	期末手当	6月期：2.125月 12月期：2.275月 合計：4.400月
副町長		616,000円		
教育長		564,000円		
病院事業管理者		526,000円		
議長	報酬	321,000円	期末手当	6月期：2.125月 12月期：2.275月 合計：4.400月
副議長		237,000円		
議員		214,000円		

※平成30年10月1日現在の数値

4 職員の勤務時間と勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	午前8時30分
	終了時刻	午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時	
週休日	土曜日、日曜日	
1週間の正規の勤務時間	38時間45分	

※平成30年4月1日現在の数値

②年次有給休暇の取得状況

概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※翌年に繰り越し可能(最大20日)	10.4日

※平成29年1月1日～同年12月31日までの数値
※年間を通して在職した一般職の平均取得日数

③育児休業の取得状況

平成29年度中に新たに育児休業を取得した職員	4人
平成28年度から引き続き育児休業を取得している職員	5人

※平成29年度の数値

※育児休業とは、職員が3歳に満たない子を養育するために休業することができる制度で、この期間中の給与は支給されない

5 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

処分件数	内 訳			
	降任	免職	休職	降給
0件	0件	0件	3件	0件

※平成29年度の数値

※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合、長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう

②懲戒処分の状況

処分件数	内 訳			
	戒告	減給	停職	免職
0件	0件	0件	0件	0件

※平成29年度の数値

※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう

6 職員のサービスの状況

①職務専念の義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。

条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており次の場合などがあります。

- ・職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
- ・職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合

- ・職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合
- ・消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- ・定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第3セクターの役員に就任する場合などがこれにあたります。

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第 38 条の 2 の規定により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員への働きかけをすることが禁止されています。

本町でも、同法の規定によって退職管理の適正化を図るように取り組んでいます。

8 職員の研修の状況

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	職員 1 部研修 2 人、職員 2 部研修 1 人、監督職研修 1 人、管理職研修 3 人、政策づくりの基本研修 1 人、協働による政策づくり研修 1 人
但馬広域行政事務組合	人権研修(Ⅰ) 3 人、人権研修(Ⅱ) 1 人、管理職員研修 1 人、新任職員研修(前期・後期) 5 人、地方自治法研修 5 人、民法研修 3 人、法制執務研修 3 人、監督職研修 3 人、行政法研修 7 人
兵庫県町村会	中堅職員ブラッシュアップ研修 2 人、係長役割認識研修会 2 人、課長役割認識研修会 2 人、輝く地域づくり研修会 5 人
兵庫県自治協会	パソコン研修 7 人
兵庫県	地域おこし協力隊研修 1 人、人事労務担当職員研修 1 人、徴収事務担当者研修 3 人
全国市町村国際文化研修所	地域おこし協力隊研修 2 人
ふれあい旅行実行委員会	第 29 回ふれあい旅行福祉ボランティア研修 6 人
香美町	情報セキュリティ研修 343 人、交通安全講習会 391 人、評価者研修 32 人、新任職員研修 4 人、人権研修 100 人、パソコン研修 26 人、サイバー攻撃対処セミナー 141 人

※平成 29 年度の数値

9 職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生状況

区分	内容
健康管理	定期健康診断、ストレスチェック、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入しています。職員の掛け金と、町の負担金で運営され、短期(医療保険)、長期(公的年金)、福祉(保健、貯金、貸付)などの事業を行っています。
互助制度	職員は、(一財)兵庫県市町村職員互助会または(一財)兵庫県学校厚生会に加入しています。共済制度と同じく、職員の掛け金と、町の負担金で運営され、福利厚生事業(各種見舞金、各種祝金、弔慰金などの給付)を行っています。

※平成 29 年度

②公務災害など認定状況

項目	件数
公務災害発生件数	4 件
通勤災害発生件数	2 件

※平成 29 年度の数値

※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができる

10 職員の競争試験および選考の状況

区分	実施状況
競争試験	12 人
選考	5 人

※平成 29 年度の数値

※職員の採用方法は、試験と選考の 2 種類
選考による採用は、医師など免許や資格などを必要とする職などに限られている

11 公平委員会の報告事項

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0 件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0 件

※平成 29 年度の数値

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会
香美町では、地方公務員法の規定に基づき但馬の市町で共同設置した「但馬公平委員会」で事務処理が行われている

平成31年度の園児を募集します

●問い合わせ先 町教育委員会こども教育課

①園児を募集する施設

公立・私立	施設名	電話番号 ^{※1}	入園対象年齢 ^{※2}	定員	認定区分 ^{※3}
幼稚園^{※4}					
公立	香住幼稚園	36・0416	5歳児	90人	1号認定
公立	奥佐津幼稚園	38・0492	5歳児 4歳児	30人 30人	同上
公立	佐津幼稚園	38・0786	5歳児 4歳児	30人 30人	同上
公立	柴山幼稚園	37・0554	5歳児	30人	同上
公立	長井幼稚園	36・3232	5歳児 4歳児	30人 30人	同上
公立	余部幼稚園	34・0258	5歳児 4歳児	30人 30人	同上
公立	村岡幼稚園	94・0241	5歳児	60人	同上
公立	うづか幼稚園	96・0968	5歳児	60人	同上
公立	射添幼稚園	95・0648	5歳児	60人	同上
保育所					
公立	柴山保育所	37・0352	生後12カ月～4歳児	45人	2、3号認定
私立	みなと保育園	36・1053	生後5カ月～4歳児	90人	同上
私立	青葉保育園	36・3135	生後8カ月～4歳児	100人	同上
私立	宝樹保育園	98・1234	生後8カ月～4歳児	71人	同上
認定こども園					
公立	小代認定こども園	97・2039	3～5歳児 1～5歳児	6人 44人	1号認定 2、3号認定

※1 市外局番はすべて0796

※2 入園対象年齢は右の表の期間に生まれた子どもを指します。

※3 認定区分は次のとおりです。

1号認定（満3歳以上の教育）

2号認定（保育）

3号認定（満3歳未満の保育）

※4 居住地により入園できる幼稚園が定まっています。

入園対象年齢	生年月日の含まれる期間
5歳児	平成25年4月2日～平成26年4月1日
4歳児	平成26年4月2日～平成27年4月1日
3歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日
2歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日
1歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日
0歳児	平成30年4月2日～

※0歳児のお子さんの入園の可否については事前に各施設にご相談ください。

②申し込み方法

申請書は、11月15日（木）以降に、利用を希望する施設または町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局に備え付けます。在園児には、園を通じて配布します。

なお、申請書の受付期間、提出先は右記のとおりです。年度途中から入所を希望される場合でも、この期間から申し込みを受け付けます。また、期限後も随時、申し込みを受け付けますが、利用決定が遅れることがあります。

●受付期間

11月26日（月）～12月14日（金）

●提出先

利用を希望する施設・事業	申請書提出先
町内の幼稚園	各幼稚園、町教育委員会こども教育課
町内の保育所、小代認定こども園	町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局 ※現況届は入園中の園
町外の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業	町教育委員会こども教育課

上下水道料金のお知らせ

上下水道料金の漏水減免対象を拡大します

●問い合わせ先 役場上下水道課

● 宅内の水道管から漏水があった場合、漏水に伴い増加する上下水道料金の負担を軽減するため、漏水箇所に応じて上下水道料金の一部を減免することができます。

● 漏水減免は、これまで地中、壁中、床下などの給水管（給湯器などの配管を除く）で善良な管理を行っても容易に見えない箇所での漏水を対象としていましたが、平成30年12月請求分の料金からは、漏水による料金の負担の軽減を目的として、給湯器や受水槽などの配管からの漏水で容易に見えない箇所についても対象とすることにしました。また、下水道料金については、これまで水道料金と同様の考え方により減免対象としてきましたが、今回の見直しにより、下水道管に流入していないことが明らかの場合について、新たに減免の対象とすることにしました。

● 漏水減免を受けるには、町の給水装置指定工事店による漏水修理完了後、漏水減免申請書を提出していただく必要がありますので、漏水修理を依頼される工事店に合わせて依頼してください。

▼漏水減免対象箇所の見直し内容（平成30年12月請求分の料金から適用）

種別	漏水箇所	見直し前						見直し後					
		給水装置（水道水）		給水装置以外（給湯器・受水槽を通過した水、井戸水、温泉など）				給水装置（水道水）		給水装置以外（給湯器・受水槽を通過した水、井戸水、温泉など）			
		水道水		水道水（給湯器など通過）		井戸水・温泉など		水道水		水道水（給湯器など通過）		井戸水・温泉など	
		給水管	給水用具	配管	給水用具	配管	給水用具	給水管	給水用具	配管	給水用具	配管	給水用具
水道料金	地中	○	×	×	×			○	×	○	×		
	壁中	○	×	×	×			○	×	○	×		
	床下	○	×	×	×			○	×	○	×		
	地表	×	×	×	×			×	×	×	×		
下水道料金	地中	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○
	壁中	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○
	床下	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○
	地表	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○

山陰近畿自動車道「浜坂道路」

トンネル内ラジオ再放送設備を設置

●問い合わせ先 新温泉土木事務所設備課 TEL 0796・82・5696

● 昨年11月に開通した山陰近畿自動車道「浜坂道路」（余部IC〜新温泉浜坂IC）のトンネル内で、11月1日からラジオが聴けるようになると同時に、災害発生時などには、災害情報や渋滞・規制状況など広域的な道路交通情報を受信することが可能となりました。

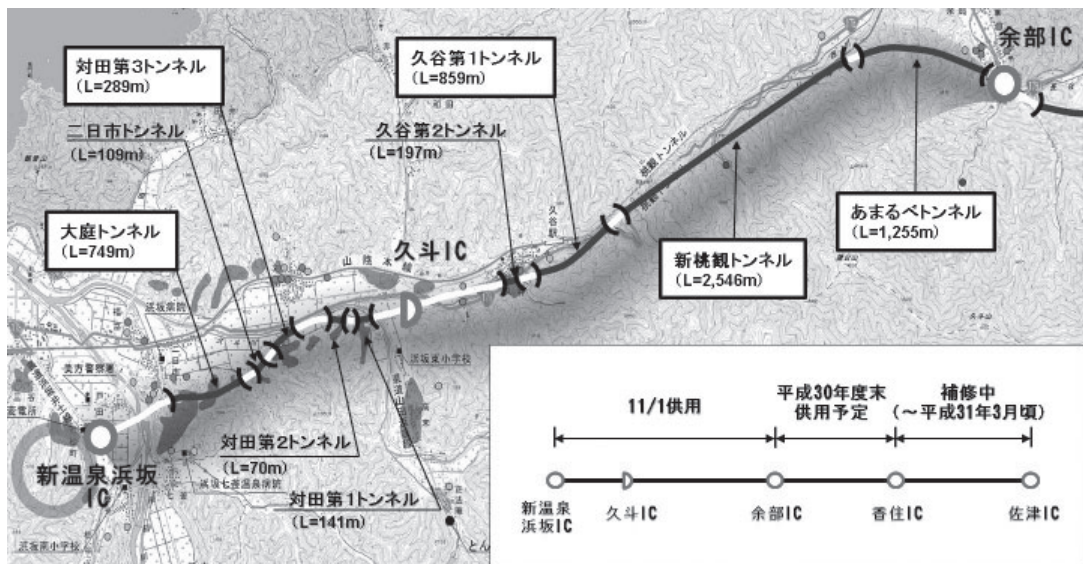
● なお、平成31年3月末には、香住IC〜余部IC間のトンネルでもラジオ再放送設備を供用予定です。

● ラジオ放送を開始するトンネル

- ・ あまるベトンネル
- ・ 新桃観トンネル
- ・ 久谷第1トンネル
- ・ 対田第3トンネル
- ・ 大庭トンネル

● 受信可能放送局

- ・ NHK第1（666kHz、1233kHz、1584kHz）
- ・ 朝日放送（1008kHz）
- ・ 毎日放送（1179kHz）
- ・ ラジオ関西（1395kHz）



12月1日から新しくなります

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局

新しい被保険者証（保険証）は、11月下旬に世帯主へ特定記録で郵送します。お手元に届きましたら、保険証の記載内容を確認していただくとともに、国民健康保険（国保）に加入しているご家族の保険証があるかご確認ください。

なお、平成30年4月の制度改正に伴い保険証の記載内容が変わります。変更点は発送時に同封する文書に記載しますのでご確認ください。

保険証の有効期限について

新しい保険証の有効期限は平成31年11月30日になります。ただし、期限までに75歳に到達し、後期高齢者医療制度に移行する人などは有効期限が短くなっている場合があります。

なお、有効期限の切れた旧保険証は、役場健康課または各地域局に持参いただくか、はさみなどで裁断して破棄してください。

ほかの健康保険に加入しているのに届いたときは

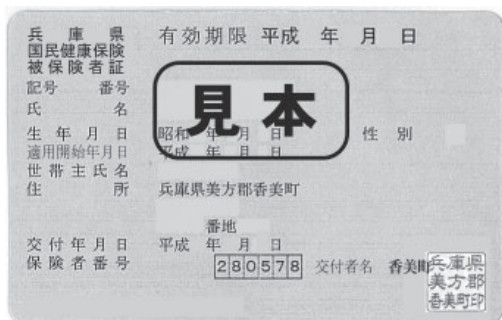
国保からほかの健康保険に加入（扶

養を含む）した場合は、すみやかに国保の保険証を返却し、資格喪失の手続きを行ってください。

また、就職や転職などを行った場合、新しい勤務先が国保の資格喪失手続きを行うことはありませんので、ご本人やご家族が手続きを行う必要があります。

国保税を滞納していると…

特別の事情がなく国保税を滞納している場合は、通常の有効期間より短い短期被保険者証や資格証明書を交付することになります。



未婚のひとり親家庭の母（父）に対する寡婦控除のみなし適用について

●問い合わせ先 役場健康課

福祉医療費助成事業において、税法の定める「寡婦（寡夫）控除」が適用されない未婚のひとり親家庭を支援するため、申請により、税法上の「寡婦（寡夫）控除」と同様の控除を適用（みなし適用）します。

対象となる人

町内に住所を有し、福祉医療費助成事業各制度の対象となる人であって、所得などを計算する対象となる年の12月31日現在において、次のいずれかに該当する人。

①婚姻によらず母となり、現在も婚姻をしていない人のうち、扶養親族または、生計を同じくする子[※]がいる人

②①に該当し、扶養親族である子がいる人で、かつ、合計所得金額が500万円以下である人

③婚姻によらず父となり、現在も婚姻をしていない人のうち、生計を同じくする子[※]があり、合計所得金額が500万円以下である人

※生計を同じくする子：総所得金額等が38万円以下であり、他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっていない場合に限り、適用します。

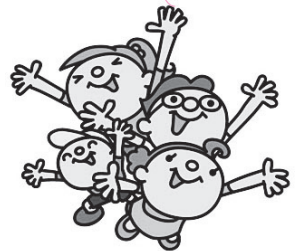
みなし適用をした場合の所得算定

みなし適用をした場合は、福祉医療各制度の所得算定において、税法上の寡婦（寡夫）控除額を控除して市町村民税額を計算し、低所得区分の判定を行います。

なお、みなし適用を受けるには申請が必要ですが、みなし適用を実施しても、結果として判定結果が変わらない場合がありますので、対象になると思われる人は、役場健康課へお問い合わせください。

けんこう

●問い合わせ先 役場健康課



冬に多発します！ ノロウイルス対策
生まれてくる赤ちゃんのために防ごう！ 大人の風疹

食中毒は、季節を問わず発生してきます。実は、患者数が最多なのは冬に流行するウイルス性食中毒です。中でも代表的なのがノロウイルス性食中毒です。非常に感染力が強く、潜伏期間は24〜48時間。吐き気、嘔吐、下痢、腹痛などの症状が突然起こります。

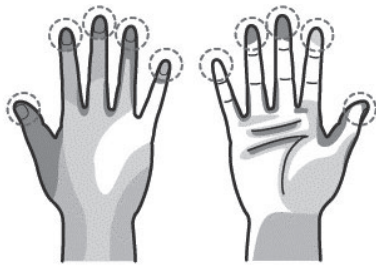
知っておきたい！感染経路

感染経路は、主に「人からの感染」と「食品からの感染」があります。

①人からの感染

- ・感染者との直接接触などによる感染
- ・感染者の嘔吐物や便などを介した感染など

※感染者が排泄後にトイレのふたを開けたまま、水を流すだけでもウイルスが空气中に拡散することがあります。ふたをしてから排泄物を流しましょう。



- 最も不十分になりやすい部位
- 不十分になることが多い部位
- 不十分になることが少ない部位

参考：Taylor, L., Nursing Times, 74, 54 (1978)

▲手洗いが不十分になりやすい箇所

- ②食品からの感染
- ・食品を取り扱う人の手を介してウイルスが食品につき、食べた人が感染
- ・ウイルスに汚染された、加熱不十分な二枚貝を食べて感染など

ノロウイルス感染を防ぐには

最も重要で効果的な予防法は、「流水・石けんで手を洗う」「手をしっかりと拭く」「アルコールで消毒する」という3点です。帰宅時やトイレの後、食事の前にはこの3点を心掛けましょう。用便後や嘔吐物の処理後は手洗いを2度しましょう。

食品からの感染を防ぐために、十分な加熱と衛生管理も心掛けましょう。加熱が必要な食品は、中心部を85度以上で90秒以上加熱し、しっかりと火を通しましょう。調理器具も熱湯消毒などで日頃から清潔に保つことが大切です。

身近に感染者がいる場合、衣服や物品、嘔吐物を洗い流した場所を消毒することで感染を予防することができます。消毒には、塩素消毒液（家庭用漂白剤を用いる場合には200倍程度に薄めたもの：500mlの水にキャップ約半分の原液）を用いましょう。衣類の消毒方法としては、バケツやたらいで消毒をした後に他の衣類と分けて洗濯をすることをお勧めします。

関東地方で風疹の患者が大幅に増加中

例年に比べ、風疹の患者が大幅に増え、昨年の10倍を越えました。県内では、9月末の届出数は14人となり、増加傾向にあります。性別、年齢別では、30〜50歳代男性の占める割合が多くなっています。

風疹を予防するには？

風疹は、風疹ウイルスに感染することによって、発熱や発疹、リンパ節の腫れなどが生じる病気です。風疹にかかってもほとんどの人は軽症のうちに治りますが、最も怖いのは、妊娠中の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害（先天性風疹症候群）が生じる恐れがあることです。赤ちゃんの健康を守るために、風疹予防に取り組みましょう。

感染力が強い風疹を予防するのに最も重要な予防方法は予防接種を受けることです。30〜50歳代男性、妊婦の夫や子ども、その同居家族、妊娠を希望または妊娠する可能性が高い10歳代後半から40歳代の女性のうち風疹にかかったことがなく、接種歴も抗体が陽性であることも確認できない人は予防接種を受けることをお勧めします。

香美町 ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

Let's study English!

本町の小学校では、従来の5・6年生に加え、今年度から3・4年生でも「外国語活動」を展開するなど、英語教育の充実を図るとともに、国際理解教育の推進に力を入れています。

そのため、本町ではALT（外国語指導助手：Assistant Language Teacher）を配置しています。前任者3人の任期満了にともない、新たに5人のALTが着任し、9月から各学校の授業に入っています。町内小・中学校での英語指導を通し、子どもたちが生きた英語や外国文化に触れることによって、国際感覚を身に付け、大きく成長してくれることを期待しています。



9月に着任したALTの先生を紹介します

オリヴィア・カトリン・キーン先生

（配属：村岡中、村岡小、兎塚小）

皆さん、こんにちは。オリヴィアです。出身はアメリカのボストンです。大学では、工学を専攻していました。趣味は演劇です。ALTとして、これから香美町の学校でお世話になります。日本語はまだまだ勉強中ですがどうかよろしくお願いします。



キム・クリスティーナ・テイラー先生

（配属：小代中、村岡中、射添小、小代小）

はじめまして。キムです。私はジャマイカで生まれ、アメリカで育ちました。22歳です。大学では、国際関係、経済学を勉強しました。日本語は3年間学び、今も日々勉強中です。趣味は料理をすること、小説を書くことです。料理では新しいレシピを習うのが好きなので、お勧めがあれば教えてください。香美町のみなさんと仲良くなれたらうれしいです。



モリー・W・ウィッテルス先生

（配属：香住二中、香住一中、佐津小、長井小）

はじめまして。モリーです。アメリカのロサンゼルス出身です。大学では国際関係を学びました。趣味は水泳、スキーです。日本語を使って生活するのが楽しみで、香美町で働くことができうれしいです。よろしくお願いします。



ホセ・イグナシオ・ピラ先生

（配属：香住一中、奥佐津小、香住小）

皆さん、こんにちは。ホセです。プエルトリコ出身の40歳です。日本に来るのはこれで4回目です。趣味は運動すること、料理を作ること、本を読むこと、日本語を勉強することです。まだ香美町のことをあまり知らないなので、いろいろ教えてください。よろしくお願いします。



クリスティーン・アン・カラブリス先生

（配属：香住一中、柴山小、余部小）

はじめまして。クリスティーンです。私はアメリカのニュージャージーで生まれ、ボストンで育ちました。大学では心理学を勉強しました。趣味は食べることと演劇です。香美町の食べ物が大好きで、ここに来ることができ、本当にうれしいです。どうぞよろしくお願いします。





第20話

皆さん、こんにちは。香美町地域おこし協力隊の鈴木俊哉です。但馬漁業協同組合での活動も2年が経過しました。

今回は、小学5・6年生を対象にした、「魚の学校」について紹介します。魚の学校は地元の小學生に香住の豊かな水産業を知ってもらうための体験型学習です。競りの見学に始まり、水産施設の見学や調理実習、さらには乗船体験など内容が盛りたくさんです。この中で、私は魚の流通について発表を行いました。参加した小学生の児童の皆さんは熱心に耳を傾けてくれました。私が最も伝えたかったことは、香住の水産業の素晴らしさです。香住は豊かな水産資源に恵まれ、伝統的な漁法や加工技術が今も息づいています。私は、地域おこし協力隊として町外から来たので、その素晴らしさが実によく分かります。今回、参加してくれた



▲自分たちで調理した魚を食べる児童の皆さん。

児童の中には将来、都会に出る人もいます。その際に、魚の学校で体験したことや学んだことを周りの人に伝えて欲しいです。話を聞いた人はきつと驚き、興味をもつはず。そうやって、自分の生まれ育った町について、しっかりと伝えることのできる大人になってくれたらと思います。調理実習の後は、児童の皆さんと一緒に魚料理を食べました。いろいろと見たり、聞いたり、触ったりして体験するのもいいですが、やはり「食べる」ことは何よりも学習になります。私も含め参加者みんなでおいしくいただきました。

「魚はうまい！最高です！」

防災の部屋

●問い合わせ先 役場防災安全課

秋季全国火災予防運動の実施について

11月9日(金)から15日(木)までの間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

今一度、「3つの習慣」と「4つの対策」を、皆さんで確認してみてください。



● 3つの習慣

- ・寝たばこはやめる
- ・ストーブは燃えやすいものから離す
- ・ガスコンロから離れる時は火を消す

● 4つの対策

- ・住宅用火災警報器の設置
- ・寝具・カーテン等の防災品の使用
- ・住宅用消火器の設置
- ・隣近所の協力体制

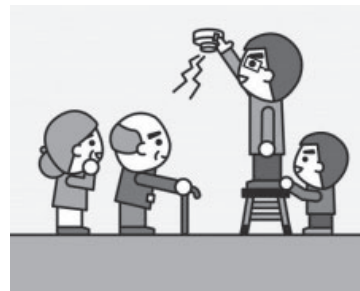
住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器の電池の寿命は、約10年とされています。

警報機の作動確認を定期的に行ってください。

● 作動確認の方法

点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、警報器に反応がなければ電池切れか本体の故障となります。



防災豆知識

「海拔」って何？

海拔とは、近隣の海面を0mとして、そこからの高さを測ったものです。避難する場所の海拔を確認しましょう。



ここの地盤は海拔

5.6m

香美町

いきいき通信



●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

インフルエンザの予防

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」に感染して起きます。インフルエンザウイルスに感染すると、1〜3日の潜伏期間を経て、38℃以上の発熱、せき、悪寒、のどの痛み、全身倦怠感、頭痛や関節・筋肉痛などの症状があらわれるのが特徴的です。安静にして、休養をとることが大切です。高齢者や慢性疾患を持つ人は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

●予防・対策のポイント

①基本は手洗い
手洗いは重要です。手や指についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するには流水・石けんによる手洗いが有効です。

正しい手洗い方法



②せきエチケット
せきやくしゃみの際に口から発生する小さな水滴（飛沫）によって感染します。普段から「咳エチケット」（①他の人に向けて咳やくしゃみをしない②せきやくしゃみが出る時はマスクをする③手のひらでせきやくしゃみを受け止めた後手を洗うなど）を心掛けましょう。

③部屋の加湿と換気
空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下して、インフルエンザにかかりやすくなります。適度な湿度は50〜60%です。加湿器などを上手に活用しましょう。もし家族が感染したら、できるだけ別々の部屋で過ごし、時々部屋の換気をしましょう。

④流行前のワクチン接種が有効です
インフルエンザは例年12月から3月にかけて流行します。ワクチン接種を受けた高齢者は死亡の危険が5分の1に、入院の危険が約3分の1から2分の1にまで減少することが期待できるとされています。



●問い合わせ先 役場農林水産課

町の地域特産物「美方大納言小豆」の栽培にみんなで取り組みましょう

美方大納言小豆は、古くから美万郡で栽培されてきた生活に密着した小豆です。江戸時代には現在の小代区・村岡区で栽培されていました。また、美方郡を代表する特産物の一つで、評価も高く、製造業者からの需要も多く、町では産地強化に向けて取り組んでいます。

●主な特徴

- ①種皮色は鮮やかな赤色（ルビー色）
- ②甘味成分（糖分）が他産地品種と比べて高い
- ③旨味成分（アミノ酸）が他産地品種と比べて高い
- ④機能的成分（ポリフェノール）が他産地品種と比べて高い

うまみちゃん。崖っぷち!の巻



うまみちゃんの独り言

今年は、JAと普及センター、農林水産課と一緒に、役場本庁舎前で美方大納言小豆を栽培しています。実際に作付しながらどれだけ大変か試していますが、今年は雨がよく降ったので、たくさん収穫できるか心配です。12月には小豆生産者大会も予定しています。皆さん、収穫した小豆は少しでも出荷してくださいね。



- 主な原因
 - ①獣害
 - ②栽培者の高齢化
 - ③大きな作業負担（主に手作業）
- 現在は作業の省力化を目指し、機械化栽培体系づくりを進めています。
- 主な取組
 - ①脱粒作業に用いるヒーンズレットシャー導入（美方郡内で利用可能。JA村岡営農センターで管理）
 - ②出荷規格の簡略化（秀品・優品・無選別の3種類）
 - ③脱粒作業に用いるヒーンズレットシャー導入（美方郡内で利用可能。JA村岡営農センターで管理）
 - ④利用料1日5000円（運搬、燃料は利用者負担）



ごみの野外焼却（野焼き）は禁止されています

最近、「外でごみを燃やしているため、においが洗濯物について困る」「煙が部屋に入るので窓を開けられない」といった苦情が町に寄せられています。

違法な野外焼却は「5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、又はこれらの併科」と厳しい罰則が適用されます。

ごみの野焼きは絶対にやめて、町が行うごみ収集に出すか、ごみ処理施設への直接持込を行ってください。

●野焼きの例外規定について

野焼きは原則禁止されていますが、以下の場合については禁止の例外とされています。

- ・とんど焼きなど、社会の慣習上・宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・農業者の焼畑など、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
※木の枝や枯れ草など自然物に限る
- ・たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却
- ・災害時の木くずの焼却など、国や地方公共団体がその施設の管理を行うために必要なもの
- ・処理基準、構造基準を満たす焼却炉での焼却

これらはあくまで例外であり、周辺の人から苦情がある場合は、例外規定から除外されますので、直ちに焼却を中止してください。



▲例外規定に該当する場合でも、苦情があればすぐに野焼きを中止してください。



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

便利そうだけど、いざ使ってみると手に余る？

～シニア世代のスマートフォン契約～

【事例】

友人がスマホを使ってインターネット検索を楽しんでいる姿を見て、自分もスマホが欲しくなり携帯電話店に行った。

店で商品の説明を受けたが、あまり理解ができず、考え込んでいた。すると店員に「使っていれば慣れますよ」と言われ、そのまま契約した。

しかし、帰宅後にいろいろと操作したものの、やっぱり自分には無理だと思った。翌日、店に出向き解約したいと言ったが「確認書に署名しているのでできない」と言われた。使えないスマホを返したい。

【ひとことアドバイス】

- ◆電気通信事業法の改正で①電波状況が悪い②販売者の説明不足③契約書面の不交付、①～③のうちひとつでも当てはまれば、「8日以内のキャンセル」が可能になりました。
- ◆改正を受けて店では説明が理解できたかどうか確認するために、不明な点がない場合は「確認書」に署名することが求められています。
- ◆事業者側の問題点は、消費者が理解できていないことが予測できたにも関わらず、店員が、「確認書」に署名させたことです。
- ◆消費者側の問題点は、説明が理解できていないのに「わからない」と店員に告げず、「確認書」に署名したことです。
- ◆私たち消費者も、背伸びをし過ぎず、自分に合った商品選びをし、理解できなければ「わからない」と告げる勇気を持ちましょう。

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

文芸かみ



真砂俳句会
10月句会から

新涼とは名のみ今年この暑さ

有田 美代子

秋の音点字教える友清し

今西 政枝

見るでもなしに見ているテレビ夜の長し

小川 サヨ子

海霧わけて吃水深き底引船

奥西 澤子

秋日和ひと日余さず使いけり

川端 静子

秋の昼一直線の空と海

駒居 君香

大花野車窓へびたつと子の頬っぺ

高橋 二三子

夕映えや豊作讃え大太鼓

谷脇 政江

赤い脚洗う刈田のこうのと

長 扶微子

町さびれすずらん燈の暮の秋

長谷川 喜美

我が町の宿場の夜景秋深む

福田 恵津子

国旗立て日々息災の敬老日

村瀬 美智子

一日だけの青空掴む祭太鼓

森田 淳子

◆定例会 (香住文化会館)

毎月第一火曜日 午後1〜4時

(掲載は氏名の五十音順)

おめでとうございます

表彰受賞者

(敬称略)

●小林久倫 (村岡区神坂)

行政相談委員総務大臣表彰

小林さんは、平成15年4月1日に行行政相談委員の委嘱を受け、町内で定期的に相談所を開設するほか、町内の中学校で行政相談出前教室を開催するなど、永年にわたる積極的な行政相談活動の業績が特に顕著と認められ、このたび総務大臣表彰を受賞されました。小林さんは「解決しにくい相談も多くあるが、相談を受けるにあたっては双方の言い分をよく聞くことを心掛けています。長い間頑

張ってきたことが認められてうれしい。家族にも感謝しています。今後も頑張っていきたいです」と語ってくれました。



みなさんに



にじゅうまる

■編集後記■

香住漁港では香住港まつばがにが、柴山港では柴山がにが解禁となり、冬の訪れを感じる季節となりました。今月の表紙は、小代小学校の給食で「俺たちの武勇田米」をおいしそうに食べる児童です。

取材に行ったこの日の小代小学校の給食の献立は、「俺たちの武勇田米」の新米のほか、新屋で作られた「玉ネギ」と「ピーマン」を使った南蛮漬けと「カボチャ」を使ったサラダ、「蝶のしずく」を使ったスープと小代の食材をたくさん使ったものでした。

日本一のふるさと給食を目指す町教育委員会は、11月18日(日)に香住第一中学校で「ふるさと給食取組展」を開催します。

皆さん、ぜひお越しください。(木)

あかちゃんがうまれました

※このコーナーは、9.21～10.20の届出分の内、承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

行政区	氏名	性別	保護者	出生日
<p>この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。</p>				

お悔やみ申し上げます

※このコーナーは、9.21～10.20の届出分の内、承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

行政区	氏名	性別	死亡日
<p>この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。</p>			

求人情報

●お問い合わせ先
ハローワーク香住 TEL0796・36・0136
(平成 30 年 10 月 19 日現在、順不同)

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
フロント事務	㈱さだ助	香住区下浜	不問	1
指導系プログラム	尼崎市立美方高原自然の家	小代区新屋	不問	1
総合職	北但西部森林組合	村岡区和田	35以下	1
漁網仕立員・配達	㈱旭産業	香住区七日市	35以下	2
漁網仕立員			不問	2
営業・測量補助	㈱アイム	小代区城山	35以下	1
測量・設計			不問	1
経理事務	㈱セイシン創建	香住区森	18～40	1
営業	㈱出石モーターズ	小代区城山	不問	2
営業販売	ホンダカーズ但馬（小林商事㈱）	村岡区村岡	不問	2
警備員	フリーデン	町内	18以上	5
介護員	(福)みかたこぶしの里	村岡区川会	不問	1
販売	㈱丸近	香住区香住	40以下	1
牛の飼育	美方ファーム㈱	村岡区萩山	不問	1
金融機関一般職	なぎさ信用漁業協同組合連合会	香住区若松	35以下	1
金融機関総合職			35以下	1
支援員	(福)兵庫県社会福祉事業団出石精和園	香住区森	不問	1
調理師見習	㈱三宝	香住区下浜	30以下	1
現場管理職見習	㈱アイテック西岡	村岡区福岡	不問	1
現場管理職			不問	1
現場作業員	マルヨ食品㈱	香住区香住	不問	1
食品製造			40以下	1
出荷事務	㈱入江産業	村岡区村岡	18以上	1
機械加工オペレーター			18以上	1
出荷事務・検査員	入江精密工業㈱	村岡区高井	18以上	1
機械加工オペレーター			18以上	1
水産加工	マルヤ水産㈱	香住区香住	18以上	5
水産加工	㈱山増水産	香住区境	18以上	2
看護員	㈱どんぐり	村岡区入江	不問	1
冷蔵庫管理	マルカツ水産㈱	香住区隼人	18以上	1
商品管理			18以上	1
フロント事務	㈱三吉(かに楽座 甲羅蔵)	香住区浦上	不問	1
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	18以上	1
現場監督	石井建材㈱	村岡区村岡	18以上	1
現場作業員			18以上	2
基板検査他	エイワ電器㈱	村岡区村岡	18以上	3
施設管理	鉢伏開発観光㈱ハチ事務所	村岡区大笹	18～40	1
仕入担当補助	㈱宿院商店	香住区下浜	18～59	1
交通警備	㈱警備ひやく但馬営業所	町内	18以上	5
基板組立他	㈱ワークスタッフ鳥取営業所	村岡区村岡	不問	2
電子部品組立他	㈱テクノスフェロー	村岡区村岡	不問	4

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
水産加工	㈱山増水産	香住区境	不問	2
店内販売	香住鶴㈱	香住区小原	不問	1
店舗係	㈱アイテック西岡	村岡区福岡	不問	1
営業補助			不問	1
一般事務	㈱香住観光公社(ファミリー今子浦)	香住区境	不問	1
事務員	(福)みかたこぶしの里	村岡区川会	不問	1
フロント事務	㈱さだ助	香住区下浜	不問	1
接客・調理補助			不問	3
内務作業	日本郵便㈱豊岡郵便局	香住区	不問	50
ゆうパック配達	㈱三宝	香住区下浜	不問	4
接客			不問	4
フロント事務	㈱三吉(かに楽座 甲羅蔵)	香住区浦上	不問	1
接客			不問	1
清掃	㈱いまご荘	香住区境	不問	2
接客・清掃			不問	2
施設管理他	尼崎市立美方高原自然の家	小代区新屋	不問	1
当直職員	㈱伸和ビルディング 守柄工場	香住区守柄	18以上	1
クリーニング 仕上げ			不問	2
レンタル業務	レンタルショップSKI BOX	村岡区大笹	不問	3
調理補助	㈱ニチレク お宿 ひさ家	村岡区大笹	18以上	1
旅館業務			不問	1
食品売場	フレッシュバザール香住パーク店	香住区香住	不問	1
雑務業務	㈱くろしお	香住区訓谷	不問	2

まちなうごき

(平成 30 年 10 月 1 日現在)

人口 17,908 人 (－ 7)
 男 8,543 人 (－ 2)
 女 9,365 人 (－ 5)
 世帯数 6,602 世帯 (－ 2)
 () 内は前月比

但馬地区行政相談業務連絡協議会研修会

9月28日、リゾートヴィラハチ北



▲活発な意見交換を行う但馬地区行政相談委員の皆さん

但馬地区内の行政相談委員が意見交換を行い、活発かつ円滑な委員活動の推進を図ろうと「但馬地区行政相談業務連絡協議会研修会」を開催しました。

今年度は、各市町の委員から普段の行政相談業務における事例や課題などについて発表を行った後、グループディスカッションを行いました。

兵庫行政評価事務所の大塚雄蔵所長は「委員同士協力をして、相談解決の糸口を見つけてほしい」と語ってくれました。

鎧麒麟獅子舞

10月5日、香住区鎧



▲健康を願い獅子に頭をかまれる子ども

無病息災や地域の平穏を願い、町の無形民俗文化財に指定されている「鎧麒麟獅子舞」が、香住区鎧区内で奉納されました。

鎧漁港に設営された御旅所で舞を披露した後、一行は鎧区内の各家を訪れ、舞を披露しました。

獅子に頭をかんでもらうと健康に育つと言われ、8カ月の次男篤翔ちゃん(あつと)の頭をかんでもらった岡野良子(りょうこ)さんは「健康ですくすくと大きくなってほしいです」と語ってくれました。

武蔵野大学インターンシップ活動報告会

9月19日、役場本庁舎



▲活動報告を行う横野さん(右)と中村さん(右から2番目)

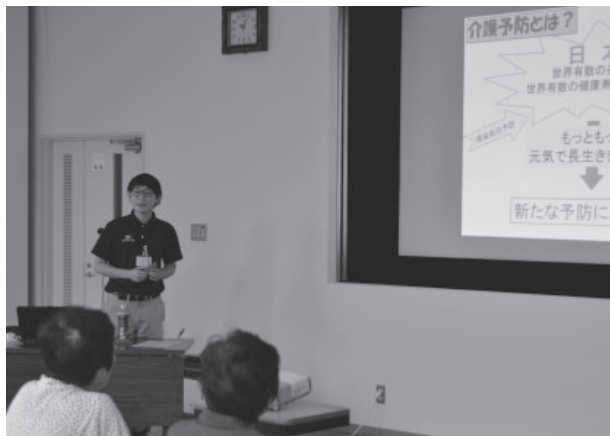
地方のまちづくりの現状や課題などを調査しようと町などでインターンシップ活動を行った、武蔵野大学(東京都)の学生がその活動のまとめを町などに報告しました。

活動を行った、同大学3回生の中村吉貴さんと横野活輝さんは、地元消防団の訓練や梨農家、水産加工場の見学などを行いました。

横野さんは「この町には、本業をしながらNPOなど地域の活動ができる環境があり、魅力的だと感じました」と語ってくれました。

介護予防サポーター養成講座

9月27日、香住区中央公民館



▲介護予防の必要性について説明を行う谷垣さん

地域で自主的に行う元気体操サークルの実施を支援する人材を養成しようと、町は「介護予防サポーター養成講座」を開催しました。

11月22日までに合計5回開催。初日は開講式と但馬長寿の郷の理学療法士 谷垣佑樹さんが「介護予防サポーターの役割と地域づくり」と題して講演を行いました。

谷垣さんは「参加者の皆さんには、地域づくりや介護予防の必要性について伝えていく役割を担ってほしい」と語ってくれました。

県道茅野福岡線大谷バイパス開通式

10月8日、村岡区中大谷



▲バイパスの開通を記念してテープカットを行う関係者の皆さん

国道9号線からハチ北スキー場、スカイバレイスキー場へアクセスする道路として町の観光振興を担う重要な道路である「県道茅野福岡線大谷バイパス」が完成し、町などが開通式を開催しました。

今回完成したのは、平成20年度から整備に取り組んできた、スカイバレイスキー場へ分岐する町道までの約1.5kmの道路。

大笹区の田邊文夫区長は「年間を通じて観光客や地域住民に末永く利用してもらえる道路が完成し、感謝しています」と語ってくれました。

郷土伝統芸能「はやし込み」

10月8日、村岡区長板



▲地区内を練り歩く、花嫁役の伊井さん（左）と花婿役の休さん（右）

五穀豊穡を祝い、子孫繁栄を祈願した、郷土伝統芸能「はやし込み」を長板芸能保存会が秋祭りに合わせて奉納しました。

このはやし込みは、村の男だけに役割を充てて花嫁行列を行うもので、今年の花嫁役には伊井雷太さん、花婿役には休芳和さんが担当しました。

伊井さんは「ようやく自分の出番が来たと待ちました。皆さんに声を掛けられてうれしいです」と語ってくれました。

兵庫県指定重要無形民俗文化財「香美町の三番叟」

9月30日～、町内



▲五穀豊穡や天下泰平を願い、舞を踏む翁

五穀豊穡や天下泰平、無病息災などを願い、町内7地区で兵庫県指定重要無形民俗文化財「香美町の三番叟」が奉納されました。

香住三番叟は10月5日、香住文化会館の特設舞台で、いずれも香住第一中学校1年生の吉本仁登さんが千歳、竹内凧さんが翁、東尚央さんが黒木尉を笛や小鼓、拍子木の音色に合わせて踏みました。

吉本さんは「1カ月の練習の成果が発揮できて良かったです」と語ってくれました。

第31回但馬村岡ミニミニ駅伝大会

10月7日、うづかの森周辺



▲声援を受け、一斉にスタートする選手の皆さん

駅伝大会を通して体力を増進し、健やかでたくましい心身の発達を促そうと町などが「第31回但馬村岡ミニミニ駅伝大会」を開催しました。

小学生、中学生、一般のそれぞれ男女6部門に町内外から81チームが参加。4区間で1本のタスキをつなぎゴールを目指しました。

香住小学校6年生の渡辺愛さんは「タイムを少しでも縮めようといっぱい練習してきた。いい走りが出て良かったです」と語ってくれました。



香美町

とと 魚の八…松葉ガニ

おさかな通信



▲船外機を修理中

毎月20日は
香美町の
とと 魚の日
魚を食へよう!
とと活隊

皆さん、こんにちは！香美町とと活隊の松井優也です。
私の家は町内で活躍する漁船を整備する仕事をしており、普段から漁師さんと接する機会が多く、漁師さんたちと話すのがとても楽しくて仕方ありません。一旦、港を出るとたちまち表情が一変、昼夜を問わず大変な思いをして魚やカニ、イカなど獲っています。漁師さんが命懸けで獲ってきたこの町のおいしい魚をもっともっとPRしたいと思い、微力ながらとと活隊の活動をしています。



▲水揚げしたカニを船内で洗浄処理の様子

さて、今回は11月6日に解禁となったばかりの日本海の冬の味覚の王様「松葉ガニ」を紹介します。
松葉ガニは広く知られていますが、その正式名称は「ズワイガニ」と言います。山陰から北陸地方まで広く水揚げされており、水揚げ港別でブランド化されています。「香住港まっばかに」「柴山がに」「津居山かに」「間人ガニ」「越前ガニ」。どれもすべて同じ松葉ガニです。漁場は島根県隠岐の島北方海域から京都府沖です。
解禁日初日は比較的近場の漁場で操業されるため、出港と同時に皆さんエンジン全開で漁場までのレースが繰り広げられます。
海底から揚がってきたカニは漁師さ

んの手際よい処置で洗浄され船内の活魚水槽に移され、生かしたまま帰します。当然、鮮度は抜群です。
資源保護のためメスのセコガニは解禁日から12月いっぱい禁漁となります。セコ汁、セコ飯、ポイルといろんな食べ方がありますがどれも絶品です。
松葉ガニの解禁された11月、12月はしげが多くなる季節でもありますが、漁師さんたちにとっては一番の稼ぎ時のため漁に力が入る時期で、寝る間も惜しんで漁に出ます。
皆さんも少しせいたくして、漁師さんが命懸けで獲ってきた松葉ガニを食べてみてはいかがカニ？



▲多少のしけはものともせず漁に出ます。

総務課	36・1111	建設課	36・1961	公立香住病院	36・1166
財政課	36・1942	上下水道課	36・0420	公立村岡病院	94・0111
企画課	36・1962	議会事務局	36・1963	香住文化会館	36・1026
防災安全課	36・1190	村岡地域局	94・0321(代表)	香住老人福祉センター	36・5008
税務課	36・1113	小代地域局	97・3111(代表)	村岡老人福祉センター	98・1000
会計課	36・4321	教育委員会	94・0101	小代高齢者生活支援センター	97・2202
町民課	36・1110	香住区中央公民館(香住区生涯学習センター)	36・3764		
消費生活センター	36・1941	村岡区中央公民館	98・1366		
健康課	36・1114	小代地区公民館(小代地区地域連携センター)	97・3966		
福祉課	36・1964				
農林水産課	36・0846				
観光商工課	36・3355				

(すべての施設の市外局番：0796)

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
専用電話番号
0120・63・1210
(通話料無料)



ホームページ